

こども園の給食調理業務の民間委託の検討について

1 現状・課題及び方向性

- (1) 平成5年度以降、給食調理員の新規採用がなく、定年退職等により、令和7年度以降の正規職員、再任用職員の配置が困難となっている。
- (2) こども園3園の給食調理業務は、自園調理方式により行っており、調理員10人（正規2、任期付職員1、会計年度7）及び栄養士2人（正規1、会計年度1）で対応している。
- (3) 給食調理業務については、安全・安心な給食を安定的に提供することが最も重要であるとの観点から、専門業者への業務委託を検討する。

【こども園給食の状況】

【R7. 2月時点 保育士含】

区分		竹原	吉名	たけのこ	担当課
食数		65食	44食	141食	—
給食調理員	正規・任期付	1人(正規)	1人(任期付)	1人(正規)	—
	会計年度	2人	2人	3人	—
栄養士	正規	—	—	—	1人
	会計年度	—	—	—	1人

2 委託を予定する業務の内容

- (1) 委託業務開始予定時期
令和8年4月1日から
- (2) 調理を行う場所
従来通り、各こども園での自園調理方式により行う。
- (3) 委託対象の予定範囲
調理業務、調理室管理及び関連事務を予定する。
※ 給食業務のうち、献立の作成や食材料の発注については、従来通り、市の栄養士が行う。
- (4) 業者選定
価格以外の提案も総合的に審査し、安心して業務を任せることができる業者を選定する「プロポーザル方式」により行う予定。

3 民間委託におけるメリット

- (1) 給食調理業務の安定運営
給食調理員の確保や急遽時の欠員対応等、人員配置の柔軟な対応
- (2) 民間事業者のノウハウの活用
研修を通じた職員の衛生管理スキル向上や食品衛生法等の法改正への迅速な対応体制
給食調理員の募集や配置、研修等の人事管理や、こども園における食育の取り組み等
- (3) 経費の節減
節減された経費の一部を、こども園運営経費に充てることにより、保育の質的向上を図っていく

4 今後のスケジュール（案）

項目	R7 年度				R8 年度
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6
予算編成					
子ども子育て会議					
委託先選定					
採用活動(委託先)					
委託業務開始					